

令和 8 年第 9 回東松山市教育委員会会議録

招集告示	令和 8 年 9 月 1 8 日			
招集期日	令和 8 年 9 月 2 5 日			
開会の場所	総合会館 3 階 3 0 1 会議室			
開閉の日時	令和 8 年 9 月 2 5 日 午前 9 時 3 0 分から 令和 8 年 9 月 2 5 日 午前 1 1 時 2 5 分まで			
議長	吉 澤 勲 教育長			
出席委員	教育長職務代理者	稲 垣 孝 章		
	委 員	利根川 澄 子		
	委 員	寺 田 浩 之		
	委 員	類 瀬 直		
会議出席者	学 校 教 育 部 長	高荷和良	生 涯 学 習 部 長	田嶋靖洋
	こ ども 家 庭 部 長	杉山正剛	学 校 教 育 部 次 長	澤田一彦
	生 涯 学 習 部 次 長	田島信子	こ ども 家 庭 部 次 長	加藤勝子
	教 育 総 務 課 長	上野和久	学 校 教 育 課 長	内田恵子
	生 涯 学 習 課 長	菊池 仁	ス ポ ー ツ 課 長	大木克彦
	こ ども 支 援 課 長	大石和夫	保 育 課 長	福島智之
	学校給食センター所長	竹間信行	市 立 図 書 館 長	荻野 裕
	埋蔵文化財センター所長	左納 徹	きらめき市民大学局長	千代田章男
	教育総務課副課長	石川太郎	教 育 総 務 課 主 事	根津英怜
書記	教育総務課 根津英怜			

日程第1 開会

教育長 ただいまから、令和8年第9回東松山市教育委員会会議を開会します。
なお、本日は傍聴の申入れがございます。教育委員会会議規則第14条により「教育長の許可を得て傍聴することができる」ということになっておりますが、本日は、議案第35号が人事に関する案件でございますので、これらの案件は非公開とし、それ以外の部分を公開することで許可したいと思いますがよろしいでしょうか。

【異議なしとの声あり】

教育長 それではそのように傍聴を許可します。

(傍聴人入室)

教育長 本日の会議は、議案第35号が人事に関する案件であるため非公開とします。それ以外については傍聴を許可することとしますので、傍聴人は、傍聴人規則に従って傍聴されるようお願いいたします。

日程第2 会議録の承認

(令和8年第8回東松山市教育委員会会議録の承認)

日程第3 議事

教育長 それではこれより議事に入ります。議案第34号「令和9年度当初東松山市立小・中学校教職員人事異動方針及び東松山市立小・中学校教職員人事異動方針細部事項について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

学校教育課長 (議案第34号について説明)

教育長 説明が終わりましたので質疑に入ります。何か質疑はございますか。

寺田委員 6ページ(8)に「採用後6年以内に異動を行う」とあり、できれば有望な教職員には戻ってきてほしいと思いますが、そうしたことは誰がどのように決めるのかを教えてください。

学校教育課長 まず教職員の意向が一番大事になります。異動地の希望を書いてもらい、市町村同士のやり取りを通して埼玉県教育委員会に内申を上げるという流れになります。当方としましては、有望な教職員を確保できるよう努めてまいります。

寺田委員 一度市外に出るとなかなか戻らないイメージがありましたので、ぜひお願いします。

利根川委員 5点ほど質問します。1点目、3ページ「基本方針」（4）に「本市教育水準の向上を図るため、特に他市町村教育委員会の理解を得て、広域的視野から長期的展望に立って、計画的に異動を実施する」とあります。例えば、他市町村から東松山に異動希望がある際に、それは十分に考慮されるのでしょうか。

2点目、5ページ「基本方針関係」（1）「新採用教職員」とありますが、採用試験の受験者の倍率を教えてください。

3点目、今年度の教職員の定年は何歳か教えてください。

4点目、6ページ（7）「児童生徒数が少ない地域の学校における教職員組織の充実を図るため、それ以外の地域の学校との交流に努める」とありますが、こちらは大岡小学校が該当するのではないかと思います。どのような対策が行われたのか教えてください。

5点目、6ページ（9）「同一校在籍10年以内に異動を行う」とありますが、現時点で一番長い年数を教えてください。

学校教育課長 1点目について、東松山市への異動を希望した教職員の一覧が本市に届きます。県内各地から希望が集まってくるため、どのような教職員なのか情報収集し、様々なことを考慮した上で人事交流等を行っており、十分に希望を考慮して進めていきます。

2点目について、小学校は約1.8倍、中学校は約3.4倍です。

3点目について、令和8年度の定年退職の年齢は62歳です。

4点目について、おっしゃるとおり、大岡小学校は教職員数が少ないため、それぞれの教職員の強みなどを考慮しながら、学校全体の強みや課題を考慮し、バランスがとれた配置をするように努めております。

5点目について、中学校に13年間以上勤めている教員がおります。産休や育休を繰り返しており、まだ復帰していない状況です。

教育長 基本的には本人の希望を考慮しています。

稲垣職務代理者 東松山市教育委員会として、県教委の表記を変えて方針を決定できたことは、他の自治体ではあまり見当たらないことで、素晴らしいということを申し上げます。

続いて質問を申し上げます。1点目、3ページ「転任・転補」（2）「学校間の教職員の性別、年齢、教科等の構成の均衡に配慮する」とありますが、均衡がとれていないことがあれば教えてください。

2 点目、3 ページから 4 ページ（3）「新規採用後早期に複数校を経験するよう、積極的に異動を行う」とありますが、6 年より早く異動するケースもあると思います。分かる範囲で教えてください。

3 点目、4 ページ「人事交流」に「小学校・中学校・義務教育学校・高等学校、特別支援学校等との人事交流を積極的に行う」とあります。現在こうした交流があるのか教えてください。

学校教育課長

1 点目について、中学校は再任用の者が多くなっており、年齢が上がっております。一方で、小学校は若い教職員、特に 20 代が多くなっておりませんが、ミドルリーダーである 40 代後半は少なくなっている印象があります。また、小学校はおおよそ 3 対 7 で女性が多く、その辺りのバランスも考慮して配置をしなければならないと思います。

2 点目について、4 年ほどで異動する者もおります。ただ、本人の意向を一番に尊重して人事異動を行っております。

3 点目について、今年度は教職員の交流はありませんでした。ただ、中学校で管理職 2 名が、小学校へ異動しました。

稲垣職務代理者

続いて 6 ページ、（16）「障害のある教職員の異動については」とありますが、学校の中では児童生徒を対象にしているので難しい面もあると思います。ただ前向きに検討する必要があると思いますが、現状、障害のある教職員の異動はどうなっているのか教えてください。

学校教育課長

年度当初の調査におきましては、障害のある職員は報告されておられません。職員調査票の方でも、障害の有無について記載するところがありますが、あると記載した職員はおられません。ただ週に一度、通院している職員や半身に麻痺が残っている職員等がおりますので、個々の状況に応じ、学校の方で負担軽減等を行っているといった状況です。

稲垣職務代理者

障害のある職員というのは、障害者手帳を持っている方を指すのでしょうか。

学校教育課長

あくまで本人の申し出になります。該当の教員は、学校の調査に「手帳あり」と回答していないことから、個人の特定につながる表現と捉え、削除すべきと考えます。

稲垣職務代理者 障害者手帳を持っていますが、職員調査票で報告に上がっていないければ対象にはなっていないという理解でよろしいでしょうか。

学校教育課長 手帳の有無にかかわらず、個々の状況を十分に考慮しなければいけないと思っております。今後も校長からのヒアリング等でしっかり状況把握してまいります。

稲垣職務代理者 7 ページの「その他」（3）管理職、主幹教諭の希望による降任は、他の自治体でもかなりあると聞いておりますが、現状どうなっているのか教えてください。

学校教育課長 昨年度は教頭で1名おりました。現時点での降任希望の情報は主幹教諭も含めて把握しておりません。

類瀬委員 6 ページ（15）「教職員の異動については、個々の能力が十分に発揮できるよう配慮する」とありますが、個々の能力というのは、教科以外、例えばICT活用能力等も考慮されているのでしょうか。

学校教育課長 おっしゃるとおり、授業力、生徒指導での子供への関わり、保護者対応、校務分掌という各学校での担当がありますので、そうした能力など、あらゆるものを総合的に鑑みております。

類瀬委員 ICTに詳しい先生の異動によって、学校のICT活用体制に影響が生じたという話を、色々な場所で耳にしております。

教育長 特にICTの関係は、どの学校にもICTに堪能な方を配置できるよう努めているところです。

教育長 こちらの案は日程の関係で既に校長会に示しておりますが、この教育委員会会議を経て、最終的に校長会にて周知します。校長会に案として示したものは、校長から要望等ありましたか。

学校教育課長 特にございません。

教育長 ほかにないようですので、議案第34号については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

委員 [異議なしとの声あり]

教育長 異議なしと認め、議案第34号は原案のとおり可決しました。

教育長 ここからは、人事に関する案件となりますので、傍聴人は一時退室をお願いします。暫時休憩します。

(傍聴人退室)

【以下、非公開部分】

【以上、非公開部分】

(傍聴人再入室)

教育長 再開します。次に、報告第18号「令和8年9月定例市議会一般質問（教育関係）について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

学校教育部部長・生涯学習部部長・こども家庭部部長（報告第18号について説明）

教育長 説明が終わりましたので質疑に入ります。何か質疑はございますか。

寺田委員 19ページ、カスタマー・ハラスメントのところで、各学校で保護者からのクレームや暴言などが何件ほどあったか、またその内容について教えてください。

学校教育部次長 昨年度1件ございました。教育内容というよりは、長時間にわたる対応であったり、厳しい口調であったりしたため、教育委員会に情報をいただき、教育委員会の職員が学校に出向いて一緒に対応しました。また、他機関と連携が必要と考えましたので、警察等にも情報を提供し、どういった対応が必要か連携して対応したケースがございます。現在は収まっております。

利根川委員 3点あります。1点目、1ページの放課後児童クラブの待機児童数について、1年生の待機児童が多いと思っていたのですが、実際には4年生が24名で一番多いです。親御さんが就労に携わると、申込みが4年生くらいから多くなると考えますが、その点はどのようにお考えになっているのでしょうか。また、現在の待機児童数はどうなっているのか教えてください。

2点目、きらめきクラブたかさかについて、需要と供給の見通しはどのように考えていますでしょうか。

3点目、ランドセルルームたかさかに入所している人数も、きらめきクラブたかさかの待機児童数に含まれていますでしょうか。

保育課長

1点目について、放課後児童クラブの入所は、親御さんが放課後まで仕事をされており、学童保育の必要がある方、高学年より低学年を優先して選考をしており、3年生、4年生になると定員を超過して待機児童になってしまうことがあります。また、現在の待機児童数については、例年、年度当初が少し多めで、夏休みを境に徐々に減っていく流れもあり、現在は半分以下になっております。自宅での留守番が可能になったため学童を辞める方がおりますので、待機児童を新たに迎え入れることができます。

2点目について、一番待機児童数の多いきらめきクラブたかさかについては、ランドセルルームたかさかである程度補完できると考えております。将来的に児童が減少し、ランドセルルームたかさかを開設しなくても、定員内で全ての希望者が入所できる数になれば、ランドセルルームたかさかを閉じるなどの対応となると思いますが、当面はそういったことはせず、ランドセルルームたかさか、きらめきクラブたかさかの2つで、希望者を受け入れていきたいと考えております。

3点目について、委員のおっしゃるとおりです。きらめきクラブたかさかの待機児童数23名のうち、16名はランドセルルームたかさかに入所しておりますので、実際の待機児童数としては7名となります。こちらも5月の数字ですので、現時点では変化しております。

利根川委員

民間の学童に行くことはあるのでしょうか。

保育課長

高坂地区につきましては、民間学童の「かるがも児童クラブ」がありますので、民間学童を利用する方もいます。

稲垣職務代理者

質問と感想が6点あります。1点目、5ページの「心の健康観察」について、1人1人に声をかけて返事や顔色がどうか、生の形の健康観察を行っていると思いますが、学習用端末だけで健康観察をするのは危険があります。もし学習用端末だけで健康観察を行っているところがあれば、教育委員会で指導をお願いします。この点の状況を教えてください。

2点目は感想です。9ページ、新学期に向けた不安や、9月1日問題について、窓口を紹介しているのは大変素晴らしいと思います。

3点目は12ページ、読書通帳はとても良いことだと思いますが、記念品の贈呈や、賞状と副賞の授与を、どの程度行っているか教えてください。

4点目は19ページ、カスタマー・ハラスメントについて、ガイドラインの策定状況を教えてください。

5点目は20ページ、人事異動の内示時期について、県教委にも進言してもよいと思います。すでに様々な都道府県でかなり違いがあるので、県教委も守りに入らないよう、前に進んでほしいと思います。

6点目も感想です。24ページの平和に関する学習について、平和教育、がん教育、命の教育、主権者教育など、様々な分野の教育があります。しかし、全て取り組むと学校がパンクしてしまうので、教育課程を踏まえた各学校の取組と言い切った回答は、大変素晴らしいと思いました。

学校教育課長

1点目について、「心の健康観察」は、なかなか気付きにくい子供たちのSOSを早期につかむということに重きを置いております。顔を見ての健康観察を実施していない学校はありませんが、教頭会で再度、顔を見ての健康観察の重要性を確認します。

学校教育部次長

4点目について、学校と保護者、地域一体となって子供の健全な成長を支えることを大前提に、具体的な方向性を検討しております。また、問題になっている過度な要求についての認定やその後の対応など、案を作るという段階でございます。なるべく早くお示しできるようにと思っております。保護者との連携が大変重要なことだと思うので、保護者への簡単なリーフレットを作成し、協力を仰いでいくということが大事であると考えております。

市立図書館長

3点目、読書通帳の記念品について、令和5年度が335人、令和6年度が333人、令和7年度が337人に記念品を差し上げております。その中でも、令和5年度は4冊以上読書通帳交換された30人、令和6年度は4冊以上で29人、令和7年度は5冊以上で24人を表彰しております。

類瀬委員

意見が2点あります。1点目、10ページの部活動について、運動部だけでなく、文化部も大会やコンクールがあります。例えば地域展開したことによって大会に出場できない、また、スケジュール変更が生じる場合など、早めに保護者や生徒にお示しいただけると、部活動の選定や地域のクラブチームへの加入など、深く検討できると思いますので、ロードマップをお示しできる段階で、早めにお知らせください。

2点目、カスタマー・ハラスメントについて、どのように記録や集約をして、誰が検証するのでしょうか。また、正当な相談とは何を指して正当とするのかという点や、カスタマー・ハラスメントの判断基準、誰が責任を持ってそれを決めてマニュアル化するのか、どのようにガイド

ラインを示していくのか。現在進めているところだと思いますが、そうしたこともお示しいただけたらと思います。

学校教育部次長 ご指摘のとおり、どこで線を引くのか非常に難しいと思います。多様なニーズに対して学校で対応できないこともあります。そうしたことを丁寧に確認した中で、まずは学校で丁寧に対応し、そこに教育委員会も関わりながら、カスタマー・ハラスメントとして対応していくべきことを判断し、組織的に対応していくといったシステムを作っていきたいと考えております。

教育長 ほかにないようですので、以上で報告第18号を終了します。

教育長 次に、教育長報告に移ります。まず、私の方から報告を申し上げます。次に学校教育部長・生涯学習部長・こども家庭部長以下で引き続き報告します。

◎主な行事日程について説明

学校教育課長 ①「授業力向上のための授業研究会」について
②「救助袋研修会」について

市立図書館長 令和8年度版図書館要覧について

教育長 そのほかに委員の皆様から何かございますか。

利根川委員 3点あります。1点目、先日大岡小学校が参加した「交通安全こども自転車全国大会」では、秩父第一小学校が全国優勝して三連覇しました。東松山交通安全協会会長の田村様より、教育委員会で伝えてほしいとのことでした。

2点目、現在インフルエンザが流行していると聞きましたが、市内の小・中学校の感染状況を教えてください。

3点目、11月に市内の音楽会があると思いますが、その日程を教えてください。

学校教育課長 2点目について、先週は学年閉鎖が野本小の4年生、新宿小の1年生、学級閉鎖が高坂小5年生の1クラスでありました。中学校では全て学級閉鎖で、松山中学校の1年生で1クラス、東中の1年生と3年生で各1クラス、南中の1年生の2クラスでありました。閉鎖期間は2日から3日間です。東中の3年生ではコロナの感染も少々出ておりました。

3点目、音楽会は11月12日の10時に開会となります。小学校が10時から、中学校が13時20分から、市民文化センターにて行われます。

稲垣職務代理者

2点あります。1点目は、カスタマー・ハラスメントについての情報提供です。皆様に、東京都教育委員会のカスタマー・ハラスメント防止ポスターで、学校内に貼ってあるものを撮影し、印刷したものをお配りしました。次長が言われたように、良い関係を保つことが大事ですが、東京都はなかなか大変な保護者が来るので、ここまで表現が厳しいものを校内に貼っているようです。これが良いかどうかは分かりませんが、現状の報告です。

2点目は依頼事項です。10月は、教育界では「魔の10月」という言い方をすることがあります。行事が非常に多く、そちらに集中するとそれに漏れる子供や、集団を対象にすることが多いため、個々に対応できないということが起こるためです。個々の子供たちを見るように、ぜひ働きかけてください。

教育長

ほかにはないので、以上で教育長報告を終わります。

日程第5 会議録署名人の選任

教育長

続きまして、会議録の署名人の選任についてですが、本日の会議録の署名については、類瀬委員にお願いします。

日程第6 閉会

教育長

以上で、本日の東松山市教育委員会会議を終了します。

上記会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和8年10月16日

教 育 長 吉 澤 勲

委 員 類 瀬 直

書 記 根 津 英 怜